

かがわ女性キラサポ宣言書

<目標>

- 育児休業や育児を目的とした休暇の取得について、対象者の85%以上が取得できることを目指します。
- 所定外労働時間について、月平均3時間未満を目指します。
- 家庭や個人の事情に合わせて働きやすい体制を維持します。

<具体的な取組み>

- 従業員間で業務をお互いにフォローできるよう体制を整え、急な不在等にも対応できるようにします。
- 残業時間の発生状況を把握しながら、シフトを調整し、特定の従業員に負担が偏らないようにします。
- 面談等を定期的の実施するなど、コミュニケーションの場を確保し、従業員の悩みを把握しやすく、対策も取りやすい環境を作ります。